

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業	①物価高騰が長期化する中、市民生活を支えるために、公共交通インフラとして事業継続が必要不可欠である路線バス運行事業者を対象に、路線バス1台あたり80,000円の燃料価格高騰分を支援し、燃料価格高騰が事業者の経営状況に与える影響を緩和するもの。 ②路線バス運行事業者に対する支援金 ③公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金 3,700千円 (80,000円×46台) ④路線バス運行事業者	R7.7	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援事業	①物価高騰が長期化する中、市民生活やその他の事業者(産業)を支えるために、事業継続が必要不可欠である公共性の高い運輸事業者を対象に、トラック1台あたり6,500円(軽貨物3,000円)の燃料価格高騰分を支援し、燃料価格高騰が事業者の経営状況に与える影響を緩和するもの。 ②貨物自動車運送事業者に対する支援金 ③貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援金 18,960千円 (トラック:6,500円×2,400台+事務費10%) (軽貨物:3,000円×600台) ④貨物自動車運送事業者(資本金又は出資の総額が10億円未満の中小法人、従業員数が2,000人以下の個人事業主に限る)	R7.7	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費の支援	①物価高騰が長期化し、安定的な給食運営の継続が困難な状況下において、現行の給食費では不足する費用を公費負担することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するもの。 ②小中学校の現行の給食費では不足する費用(学校給食会に対し、不足相当額を市が負担) ③学校給食費補助金 84,000千円 (小学校:500円×9,119人×11ヶ月=51,000千円) (中学校:590円×4,996人×11ヶ月=33,000千円) ④市内小中学校の児童生徒(教職員分除く)	R7.7	R8.3